

令和7年度浦安市教育委員会3月定例会会議録

浦安市教育委員会

令和7年度浦安市教育委員会3月定例会

- I. 日 時 令和8年3月10日(火)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後4時27分
- II. 場 所 文化会館3階 中会議室
- III. 進 行 教 育 長 船 橋 紀美江
- IV. 出席委員 教 育 長 職 務 代 理 者 宮 道 力
委 員 吉 野 則 子
委 員 影 山 純 二
委 員 佐 藤 勇 人
- V. 出席説明者 教 育 総 務 部 長 秋 本 豊
教育総務部次長(教育総務部技監) 泉 澤 一 欽
教育総務部次長(教育政策課長) 村 上 陽 子
教育総務部副参事(教育総務課長) 鈴 木 章 仁
教 育 政 策 課 主 幹 小 倉 隆 志
教 育 施 設 課 長 木 戸 口 宏 志
学 務 課 長 鳥 海 勉
指 導 課 長 宮 崎 智次郎
指導課主幹(教育センター所長) 青 山 陽 子
指 導 課 主 幹 小 黒 拓
保 健 体 育 安 全 課 長 峯 崎 泰 利
千鳥学校給食センター主査 堀 陽 平
生 涯 学 習 部 長 近 藤 敏 彰
生 涯 学 習 部 次 長 本 川 昇
生涯学習部副参事(生涯学習課長) 斉 藤 恭 一

(青少年センター所長)

生涯学習部副参事(中央図書館長)	森田志織
市民スポーツ課長	小泉和久
郷土博物館長	島村嘉一
高洲公民館長	佐藤良平
中央公民館長	増田丈巳
堀江公民館長	田中賢司
富岡公民館長	森田和徳
美浜公民館長	佐藤栄一
当代島公民館長	高梨誠二
日の出公民館長	北村章代
中央図書館副館長	三輪進也
保育幼稚園課認定・入園係長	小川美津子

VI. 傍聴人 4名

VII. 案件

第1. 会議録の承認

1. 令和7年度浦安市教育委員会1月定例会会議録の承認について
2. 令和7年度浦安市教育委員会2月定例会会議録の承認について

第2. 教育長からの一般報告

第3. 審議事項

議案第1号 浦安市教育委員会バスの運行に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第2号 県費負担教職員の任免に係る内申について

議案第3号 令和8年度幼稚園・認定こども園、小中学校教育指導の指針(案)について

議案第4号 浦安市立学校職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令の制定に

ついて

議案第5号 幼稚園・認定こども園教諭の昇格等について

第4. 協議事項

1. 浦安市学校間連携教育実施方針（案）について
2. 「浦安市いじめ防止基本方針」の点検・評価（令和7年度）（案）について
3. 浦安市不登校支援基本方針の改訂について

第5. 報告事項

1. 教育委員会共催・後援行事一覧
2. 令和8年度「浦安市の教育」の取組の重点について
3. 令和7年度浦安市教職員研修実績報告
4. 令和7年度浦安市教育委員会スポーツ、文化・芸術に係る児童・生徒表彰者報告
5. 令和8年度浦安市研究指定校について
6. 教育情報セキュリティポリシーの策定について
7. 生成AI利用ガイドラインの策定について
8. 令和7年度浦安市青少年自立支援未来塾開催報告
9. 浦安アートプロジェクト「浦安藝大」アートウィーク及びオープニングイベント開催報告
10. 第35回東京ベイ浦安シティマラソン実施報告
11. 第2回浦安市青少年センター運営協議会開催報告
12. 令和8年度富岡幼稚園3歳児クラス（年少）の募集停止について

第6. 教育委員からの一般報告

第7. その他

開 会 (午後 3 時00分)

船橋教育長 これより令和7年度浦安市教育委員会3月定例会を始める。
議事に入る。
議事の第1. 会議録の承認である。
教育総務課長から発言を求められているので、これを認める。

鈴木教育総務課長 会議録の承認については、浦安市教育委員会会議規則第26条第1項に
「次の会議において、その承認を求めなければならない」と規定してい
る。

これまでは、翌々月の定例会において承認を求めていたが、規定の解
釈上誤った運用であったので、これを改め、今回、令和7年度浦安市教
育委員会1月定例会会議録とともに、令和7年度浦安市教育委員会2月
定例会会議録の承認を求めるものである。

なお、今後、浦安市教育委員会会議規則の規定について整理・検討し
てまいる。

船橋教育長 ただいまの説明を含めて、1. 令和7年度浦安市教育委員会1月定例
会会議録及び2. 令和7年度浦安市教育委員会2月定例会会議録につい
て、承認いただけるか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 異議がないので、1. 令和7年度浦安市教育委員会1月定例会会議録
及び2. 令和7年度浦安市教育委員会2月定例会会議録については承認
された。

なお、会議録の承認にあたり、会議録の署名を影山委員にお願いする。
次に、議事の第2. 教育長からの一般報告に移る。

私から報告する。

はじめに、本年度末で退職または役職定年となる校長先生・園長先生については、引き続き、浦安の教育のためにご尽力いただくことになる方もいらっしゃるが、本年度末は一つの区切りとなる。

各校長・園長先生においては、社会の急激な変化に伴って、教育に求められる役割も多様化する中、積極果敢に山積する教育課題に取り組み、多くの成果をあげてこられた。

これまでのご功績とご尽力に敬意を表するとともに、感謝申し上げる。併せて、本年度末をもって退職されるすべての先生方にもこれまで浦安の教育のために力を尽くしていただいたことに改めて感謝申し上げます。

さて、中学生を対象に放課後の学習支援を行う「青少年自立支援未来塾」が、2月12日に終了した。本年度も、地域や大学生など45名もの方々にご協力をいただき、公民館を会場に数学と英語の学習支援を行った。事後の参加者へのアンケートでは、「楽しかった」「よく理解できた」と肯定的な回答をする生徒が昨年度より高い割合となっており、生徒にとって意義のある事業となっている。生徒の感想の中には「学習支援員の方と勉強以外のこともたくさん話ができ楽しかった」という声もあり、未来塾が学習の場だけでなく、生徒の居場所の一つにもなっていることがうかがえた。

年間を通した活動を振り返ると、今後改善しなければならない点もある。生徒が自主的に学ぶ場であるという原点を大切に、改善点については、学校と協力しながら取り組んでまいらる。

この未来塾は講師をしてくださる皆様のご協力なしには成り立たない。先日の指導者会議の際にもお伝えしたところであるが、指導者の皆様には改めてお礼を申し上げます。

次に、2月28日に開催したURAYASU文化クラブオープンイベントについて報告する。URAYASU文化クラブは、教職員の得意なことと児童生徒の挑戦したいことをマッチングさせて創設したクラブ活動で、本年度は「昆虫」「オセロ」「写真」「クッキング」の四つのクラブで活動した。今回のオープンイベントは、このURAYASU文化

クラブのことをより多くの児童生徒や市民の方々に知ってもらうことを主な目的に開催した。当日は活動の様子がわかる写真の展示やクラブの紹介を行った。昆虫クラブのブースでは、来場していた子ども達が珍しい種類の昆虫に、直接触れてみるなど、貴重な機会となった。写真クラブの作品を私も見たが、大人に引けを取らない作品ばかりで感心した。プロの写真家の方からもお褒めの言葉をいただき、子どもは興味を持つとここまで力を発揮するのだということを改めて実感した。午後は、オセロの元世界チャンピオンをお招きして、子ども達が挑戦した。その強さに誰もが驚き、会場は大いに盛り上がっていた。

URAYASU文化クラブは、自分の得意なことを多くの子ども達に教えたいという想いを持つ先生方が指導にあたるため、指導者も希望制である。指導する先生からも「教えることの楽しさを味わっている」「自分自身も楽しい」という感想をいただいている。今後も子ども達だけでなく、指導する先生たちにとってもやりがいのある活動となるよう取り組んでまいらる。

学校部活動については、本市も部活動の地域展開を段階的に進めている。今年の1月からは、浦安中学校のソフトボール、入船中学校の陸上部、日の出中学校のサッカー部において、休日の地域クラブ化をスタートさせた。校長先生からは、「生徒の平日の部活動への取り組み方や普段の学校生活が良い方向に変化してきた」というお話をいただいている。

部活動の地域展開については、教員の働き方改革につながる一方で、これまでやりがいをもって部活動指導に取り組んできた教員の活動の場がなくなってしまうのではないかと、また、生徒の活動の機会が縮小されてしまうのではないかとといった不安の声もあるようである。本市における部活動は教職員の働き方改革はもとより、生徒の、そしてやりがいを持って指導にあたっている先生たちの活躍の場をしっかりと確保し、さらなる充実につなげることも目的としている。1月から休日の地域クラブ化を進めている部活動においても、指導を希望する教職員は指導者登録をし、地域の方たちと協力しながら指導にあたっている。今後は、先行して実施している3部活動の成果や課題を検証しながら、よりよい

方法へと随時改善を加え、拡大していく。

最後に2月1日に開催した浦安シティマラソンについて報告する。昨年、一昨年は、雪やあられが降る寒い中での開催であったが、今年は好天に恵まれた。私もコースの沿道を歩いて応援したが、たくさんの応援の方がいることに驚いた。沿道の応援に嬉しそうに手を振るランナーの姿があちらこちらで見られ、浦安らしい温かい雰囲気のある大会であった。小中学生もたくさん参加し、完走したあとは達成感に満ちた素敵な表情であった。

市役所の前には梅の花がきれいに咲き、春の訪れを告げている。市立の中学校は3月12日、学びの多様化学校UMIは13日、小学校は17日に、また幼稚園・認定こども園は18日に卒業証書授与式、修了証書授与式を行う。また、3月25日は園・小中学校の修了式である。

子ども達はどの子どもも新しい年度に大きな期待と意欲を持っている。私は浦安の子ども達の20年後、30年後も幸せであってほしいと願っている。子ども達には、自分の個性や価値観に自信をもつとともに、友達の個性や価値観を尊重するしなやかな心をもって、新たな場所でも笑顔で過ごしてほしいと願っている。

社会教育においても、市民の皆様一人一人が自己の学びを深め、つながり、地域のさらなる活性化につながる場を創出できるよう、充実に努めてまいります。

本年度、本市の学校教育、社会教育にご支援いただいたすべての方々に感謝申し上げます。ありがとうございました。

次年度も子ども達、そして市民の皆様一人一人に寄り添ったぬくもりのある教育行政を進めてまいります。学校教育の充実発展のために様々な教育施策に取り組んでまいります。

以上で私からの一般報告とする。

次の議事に入る前に、あらかじめお諮りする。

議事の第3. 審議事項、議案第2号及び議案第5号については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、非公開として取り扱うこととしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 承認いただいたので、議事の第3. 審議事項、議案第2号及び議案第5号については、議事の第7. その他の後に非公開で取り扱うこととする。

次に、議事の第3. 審議事項に移る。

議案第1号 浦安市教育委員会バスの運行に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

秋本教育総務部長 本案は、浦安市教育委員会バスの車両の変更に伴い、所要の改正を行うものである。

参考資料の新旧対照表をご覧ください。第4条の「53人」を「60人」に改め、これに伴い第8条第2項に係る第3号様式「使用者名簿」の行数を「53」から「60」に改めるものである。

この規則については、令和8年3月17日から施行する。

船橋教育長 ただいま説明がなされた議案第1号について、質疑を行う。よろしいか。

これより議案第1号の採決を行う。議案第1号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 異議がないので、議案第1号 浦安市教育委員会バスの運行に関する規則の一部を改正する規則の制定については承認された。

次に、議案第3号 令和8年度幼稚園・認定こども園、小中学校教育指導の指針(案)についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

秋本教育総務部長 本案は、令和8年度における本市の学校教育に対する基本的な考え方や重点的な取組を示したもので、幼稚園教育指導要領や小中学校学習指導要領、第4期千葉県教育振興基本計画及び浦安市学校教育推進計画に基づき作成した。本指針を各学校で周知し、活用することで、「自ら学び自他を尊重する心と、新しい時代を切り拓き、しなやかに生きる力」を育てていく。詳細については、指導課長より説明する。

宮崎指導課長 本案は、幼稚園・認定こども園、小中学校の教員が相互に把握できるような構成にし、学びの連続性を重視した教育の推進を図るものとなる。今回見直した箇所について説明する。

2ページをご覧いただきたい。

「2 指導・援助」の二つ目、「学びの連続性を重視した教育の推進」について、園から小へのなめらかな接続のため、各園では「5歳児の学びカリキュラム」、各小学校では「スタートカリキュラム」を今まで同様作成していくが、園・小で協働して「架け橋期のカリキュラム」を作成し、実施することにより、より円滑な接続を推進していくことを明記した。

3ページをご覧いただきたい。

特別支援教育においては、個に応じた柔軟で切れ目のない、連続性のある支援が必要であることから、二つ目の標記を「柔軟で連続性のある『多様な学びの場』と支援の充実」とした。

4ページ・5ページをご覧いただきたい。

「1 学校経営・教育課程」の五つ目、「教職員としての資質・能力の向上」では、「教員が自らの言動により、児童生徒等の成長に大きな影響を与えるという職責の重要性を自覚し、職務の遂行に専念することで児童生徒や保護者からの信頼を得ることができるようにする」という文言を付け加えた。これは第4期千葉県教育振興基本計画に記されているが、教員の児童生徒に与える影響の重要性を本市教職員にも改めて周知することが望ましいと考え、明記した。

「2 学習指導」全般として、児童生徒が基礎的な学力を身に付け、他者と協働しながら主体的に学ぶことができるように、教科ごとに内容を一部変更した。二つ目にある「学びの連続性を重視した教育の推進」については、幼稚園・認定こども園と同様である。本市の令和7年度の実践を受け、全ての校種の先生方に意識して取り組んでいただくことを目的に追記した。

6 ページ、7 ページをご覧ください。

「3 生徒指導」は、浦安市「いじめ対策プログラム」の活用を明記した。このプログラムを全ての教員に活用してもらうことで、「自他を大切にする児童生徒の心の育成」と「児童生徒の安心安全な学びの場づくり」を推進していく。

「4 情報教育」では、メディアセンターと電子黒板、学習支援ソフト等を有効活用することで、主体的・対話的で深い学びの実現を図っていくという表現にした。

「6 共生社会の形成に向けた特別支援教育」では、障がいのあるなしに関わらず、子ども達が互いの良さを認め合い、共に遊び、学ぶ仲間であることを認識することが、インクルーシブ教育の基礎となることから、文言を追加した。

令和8年度は、本指針について、教職員がいつでも身近に目にし、活用することができるように、概要版を作成する予定である。4月に各園小中学校へ必要分を配付するとともに、解説動画のオンデマンド配信と、学校訪問や各種会議、研修会を通して内容を周知してまいる。

影山委員 4 ページ、新しく文言を追加したとのことで嬉しく思う。アメリカの研究で、子どもが小学校高学年の時に関わる先生によって、大人になってからの所得や薬物利用率、犯罪発生率などが大きく異なるというデータがある。先生方は子どもの将来を大きく左右する存在であり、それだけ自ら大きな影響力を持っている。ぜひその力を使って子ども達を良い方向に導いてほしいと思う。

船橋教育長 「教育は一瞬にして一生」という言葉がある。教職員の言葉が子どもの一生に影響を与えることがあると私も感じている。教員には必ず良い影響を与える力があるため、子ども達の一生の支えとなる関わりを、協議を繰り返しながらしっかりと進めてまいる。

ほかはいかがか。よろしいか。

これより議案第3号の採決を行う。議案第3号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 異議がないので、議案第3号 令和8年度幼稚園・認定こども園、小中学校教育指導の指針(案)については承認された。

次に、議案第4号 浦安市立学校職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令の制定についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

秋本教育総務部長 この訓令は、現行の浦安市立学校職員安全衛生管理規程において第6条に規定されている「健康管理医」に関する記述を削除するものである。

改正の理由としては、教職員の健康保持をより専門的かつ効果的に支援する体制を整備し、それにより職員が安心して職務に専念できる環境の充実を図ることにある。健康管理医に代わり、専門資格を有する医師を多数擁する団体に健康診断結果の事後指導を委託することにより、最新の医療知見を活用しつつ、公平かつ客観的な健康指導が可能となる。

改正の内容としては、現行規程の第6条のうち、第1項の「学校職員数が常時10人以上50人未満の学校に健康管理医を置く」という記述、これに続く第2項から第5項までの各項において「健康管理医」に関する言及を削除する。

改正後は、産業医資格を持つ医師を有する団体に、包括的に業務委託を行う形で、職員の健康診断結果に基づく医師等からの意見聴取をはじめ、必要な健康管理業務を専門的に実施していただく体制を構築する。

これにより、組織的な連携のもと、継続的かつ安定した健康管理が可能となる。

この訓令は、令和8年4月1日から施行する。

船橋教育長 ただいま説明がなされた議案第4号について、質疑を行う。

影山委員 職員数が50人未満の学校は、浦安市にはあるか。

峯崎保健体育安全課長 現在、50人以上の学校が3校あり、それ以外は50人未満となる。

影山委員 学校産業医あるいは健康管理医がない学校が増えるという理解でよろしいか。

峯崎保健体育安全課長 委員のおっしゃるとおりである。

吉野委員 職員数が50人以上の学校は産業医を置くが、50人未満の学校は必ずしも置かなくて良いとされていた。そのため、50人未満の学校は学校医の資格を持つ医師の中から健康管理医として頼んでいたが、産業医の資格を持った医師に依頼するため、市が医師会に委託を行うように来年度からなる。

宮道委員 一般の人は医者皆同じだと思いがちだが、産業医と一般の主治医、臨床医では役割が異なる。産業医は、その人が職場に来て働けるかどうかを判断する役割である。しかし、よくあるケースとして、クリニックと同じ感覚で職場に来ると問題が生じることがある。その役割を明確にされたのだと私は理解している。

船橋教育長 ほかはいかがか。よろしいか。

これより議案第4号の採決を行う。議案第4号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 異議がないので、議案第4号 浦安市立学校職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令の制定については承認された。

次に、議事の第4. 協議事項に移る。

協議事項1. 浦安市学校間連携教育実施方針(案)についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

小倉教育政策課主幹 本方針は、令和6年3月に改定した「浦安市学校規模適正化基本方針」に基づき、学校の小規模化・学級の少人数化が予想される学校を対象とした、「学校間連携教育」を実施するための具体的な方針を策定するものである。本方針が目指すのは、小規模校で懸念される「人間関係の固定化」や「少人数による活動の制限」等の課題に対し、学校間で連携した交流や学びの機会を創出することで、集団規模を補完し、社会性の醸成や教育活動の質的向上を図ることにある。策定にあたっては、学識経験者や保護者代表を交えた策定委員会において、本市の実情に即した議論を重ねてきた。

方針についての概要を説明する。

3ページからの第1章では、児童生徒数の推移等を記載しており、将来的な減少予測を記載している。

6ページからの第2章では、小規模・大規模それぞれの課題を整理するとともに、既存の「園小中連携・一貫教育」等の取組について記載している。これまでの連携の土台を活かしつつ、学校規模の課題に特化した新たな手法として本方針を位置位づけている。

9ページからの第3章では、本取組を「リンケージスクール」という呼称で定義し、四つの柱のもと推進する旨を記載している。ここでは、既存の園小中連携・一貫教育との役割の違いについても明確化している。

12ページからの第4章では、推進校である3中学校区を取組目標を、

14ページからの第5章では、合同授業や地域連携などの具体的な取組例を記載している。

最後に16ページの第6章では、今後の進行管理や市内展開について記載している。

船橋教育長 ただいま説明がなされた浦安市学校間連携教育実施方針（案）について、意見を伺う。いかがか。

影山委員 12ページのリンケージスクール推進校について、なぜこの3中学校区が選ばれたのか。内容を確認すると中町地域で検討すると書かれているが、規模的には明海も含まれるのではないかと思った。基本的には、まだ検討中であり、将来どうするかを考える段階であるという理解でよろしいか。

小倉教育政策課主幹 委員のおっしゃるとおり、明海中学校区は確かに小規模化が進んでいる。しかし、まずは中町地域の3中学校区を対象としており、明海中学校区については令和9年度の特別支援学校の開校などもあるため、それを踏まえながら将来的に検討していくことになる。

影山委員 もう一つよろしいか。どうしようもないことは承知しているが、中高をつなげたい気持ちがある。中学校までは浦安市教育委員会が、高校は県教育委員会の管轄であり、どうしようもない話であることは理解しているが、機会があればぜひ考えていただきたい。

船橋教育長 中学校では、県立高等学校と交流や連携を様々な活動を通じて行っている。また、高校生が小学校に書写や書き初めの指導に訪れるなどの連携も進めている。委員のおっしゃるとおり、中学校で終わるわけではなく、先に述べたように20年後、30年後を見据えた際に、こうした連携が重要になると考えている。

ほかはいかがか。

宮道委員 感想になるが、地方ではクラス替えができず非常に困ることがある。一度学校に来られなくなるとクラスも変わらないため、その状況が続く。これは小規模校の負の側面だと考えている。そうした問題も見据えつつ、まずは取組を始めることかと思う。実際の推進にあたっては様々な壁や苦労があると思うが、ぜひチャレンジし、市内全域の子ども達のウェルビーイングに向けて一丸となって頑張ってください。

船橋教育長 ほかはいかがか。よろしいか。

次に、協議事項2. 「浦安市いじめ防止基本方針」の点検・評価（令和7年度）（案）についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

宮崎指導課長 「浦安市いじめ防止基本方針」では、第3 いじめ防止等のための対策に関する重要事項、第1項 評価及び検証方法において、「教育委員会は、毎年、いじめ防止対策の実施状況その他いじめに関する資料等を対策調査委員会に提示し、点検評価を受け、各種施策の改善を進める。」ことが示されている。そのことを受け、本年度の取組、成果と課題についてまとめ、「令和7年度第3回浦安市いじめ対策調査委員会」において、いじめ対策調査委員の皆様からご意見をいただいたところである。本会では、「浦安市いじめ防止基本方針の点検・評価（令和7年度）」について、教育委員の皆様からのご意見をいただきたいと思いますと考えている。

参考資料「浦安市いじめ防止基本方針の点検・評価（令和7年度）」をご覧ください。

令和7年度は「自他を大切にする児童生徒の心の育成」と「児童生徒の安心安全な学びの場づくり」を重点として掲げ、浦安市からいじめをなくすことを目指して取組を進めてきた。今年度は、取組の中で特に重点とするものには目標指標を設け、達成度を4段階で評価している。資料は、左から評価項目、実施内容となっており、右の数字はそれぞれの項目の達成度を表している。右の欄は、成果と課題、次年度の方向性を

示している。

資料1 ページ(1) 体制整備について、今年度は浦安市独自でいじめに対する平時からのチェックリストを作成し、生徒指導主任会議で各学校の体制を確認し、見直しを図る取組は効果的であったと捉えている。チェックリストでのチェックの結果、いじめへの理解や取組状況が学校や教員によって異なることが課題として挙げられた。

次に、(2) 具体的な取組、ア. 予防・早期発見、(ア) 心の教育の充実推進についてである。生命(いのち)の安全教育の全校実施による、児童生徒のいじめをしない許さない意識の向上を図った。2月末日時点で小学校17校、中学校9校で実施している。実施後の教員アンケートでは、指導課で作成した指導モデルでの実践の効果について、肯定的な意見が多く得られた。一方で、中学校や小学校高学年は、発達段階によってはこの内容では不十分である、また、低学年の内容は、1時間で完結できないなど様々な意見があった。指導モデルを見直し、より効果的に生命の安全教育の継続を行うことによって、自他を大切にする児童生徒の心の育成を図っていきたい。

各学校の実施時期には課題が残った。2月実施の学校があり、年度の早い時期に実施することで、各学校での実施以降の指導や取組に生きる土台となることを十分に周知できていなかったところは反省点として残った。

資料5 ページ(2) 具体的な取組、ア. 予防・早期発見(カ) いじめ相談窓口の周知徹底について、いじめ110番やいじめ教えてメール相談を一人一台端末から利用できることを周知するポスターの掲示や、長期休み前のしおりへの掲載等による活用数増加を図った。令和6年度と比較すると相談件数は増加し、児童生徒本人からの相談があったことは評価できると考えるが、浦安市学校生活アンケートからは、いじめを受けた児童生徒及び見た児童生徒がどこにも相談していない割合が一定数いることが課題であると捉えている。

令和7年度の取組から見えてきた大きな課題をまとめると①児童生徒がいじめを相談することができていない。②学校や教職員によっていじ

めへの理解や取組への認識に差がある。の2点がある。①について、子ども達がいじめを受けたり見たりしている状況の中、誰にも相談しなかった、または大人に相談しなかった心理的背景を十分に把握することが適切な対応に繋がると考える。令和8年度は、これまで実施している浦安市統一学校生活アンケート項目に、「相談しなかった理由」を追加し、実態の把握に努めることから始めたい。②について、管理職や生徒指導担当だけでなく、全職員が浦安の子どもに関わる大人として、いじめに関する取組の共通理解が重要であると考え。そこで市では、浦安市の教員が必ず理解しておくべき項目をまとめた「浦安市いじめ対策プログラム」を作成及びその解説動画の作成を進めている。年度始めの生徒指導主任会議で紹介し、各学校の職員会議で研修を行い、実施状況の報告を受ける予定としている。令和8年度は、令和7年度の重点項目を共通理解の基、徹底した取組を行っていく予定である。

船橋教育長　　ただいま説明がなされた「浦安市いじめ防止基本方針」の点検・評価（令和7年度）（案）について、意見を伺う。いかがか。

佐藤委員　　いじめを減らす取組は絶対に継続すべきだと考えている。一方で、なぜいじめが増えているのかにも目を向ける必要がある。いじめを知らせる「いじめ教えてメール相談」の件数が15件ある中で、なぜいじめをしてしまったのかという話を聞くことができているのか。

宮崎指導課長　　いじめをした側に対して、なぜいじめをしたのかについては、各校の指導の中で加害者に対してもきちんと聞き取りを行いながら対応している。双方の意見をしっかりと聞きながら進めていくことが大切だと考えている。

佐藤委員　　実際に行われたいじめのことは、なかなか外に出しづらいと思うが、「こういうことがあったからいじめてしまった」という事情を外に出すことで、いじめの減少につながるのではないか。

宮崎指導課長 いじめの原因となるきっかけや考え方については、そうした考え方を共有することが大切だと考える。そのため、情報共有を図りながら、いじめの未然防止につなげていきたい。

船橋教育長 ほかはいかがか。

影山委員 1ページの「▲課題の職員のいじめに対する理解や取組に差がある」という文章を読むと、いじめに対する理解や取組に差があることが、職員がいじめを容認しているようにも読める。しかし、おそらく言おうとしていることは、職員のいじめに対する取組への理解度や熱量に差があるということだと思う。はっきり書いた方が後々問題がないと思い、指摘させていただく。

宮崎指導課長 委員のおっしゃるとおり、書き方を一行にまとめたため、内容がわかりづらかったと思う。例えば、チェックリストの中で「入学時や各学年の開始時に児童生徒や保護者へ説明している」という項目のチェックが少なかった。年度当初にきちんと説明している学校もあれば、1ヶ月ほど経ってから説明している学校もあり、適切な時期にずれがある。そのずれをなくしていくことを考えている。

船橋教育長 影山委員からご指摘いただいたように、改善をお願いします。

ほかはいかがか。よろしいか。

次に、協議事項3. 浦安市不登校支援基本方針の改訂についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

宮崎指導課長 本市では令和6年3月に「浦安市不登校支援基本方針」を策定している。令和7年4月に一部内容の改定を行ったところであるが、骨子部分については改定がされていない事から、教育委員会会議に上程はしてい

なかった。しかしながら、改定箇所には、いちよう学級等の「活用」を「拡充」に変更する等、重要な部分も含まれていたことから、遅くなったが上程するものである。

令和7年度の主な改定内容は、次の2点である。

まず、8ページをご覧いただきたい。

(4) 新たな学習の機会への支援として、「浦安市立浦安中学校分教室UMI（学びの多様化学校）の開室」を追記した。それに伴い、9ページには教育機会確保法に基づき、中学校卒業後の進路選択、社会的な自立を支援するため、生徒の実態に配慮して特別に編成した教育課程についての例を示している。

9ページをご覧いただきたい。

「1 行動計画」のいちよう学級の欄に、「令和7年度以降の新たないちよう学級の検討と整備」を記載した。併せて10ページに「3 新たないちよう学級の整備の検討と新たな支援」を追記した。不登校の要因の多様化や、増加する不登校児童生徒への支援の場として、いちよう学級の役割はこれまで以上に大きくなることが予想される。既存の二つのいちよう学級が狭隘化していることから、新たないちよう学級の整備に向けた検討を行っていく。

船橋教育長 ただいま説明がなされた浦安市不登校支援基本方針の改訂について、意見を伺う。いかがか。

影山委員 感想であるが、一年間UMIを見てきて、不登校だった子どもが学びの多様化学校によって居場所を作り、元気に活動しているのを見ると、本当に感動する。子どもにとって居場所がないことや家庭から出られないことは非常に辛いことだと思うし、その保護者や家族を含めると多くの方が関わっていることである。こうしたことから、居場所づくりは非常に重要であり、UMIやいちよう学級のような形で、不登校の子どもが一人でも学校に通えるよう支援していただきたい。

船橋教育長 教育委員会としては、誰一人取り残さない教育の充実を非常に重要と考えている。学校に行くことが現在困難な児童生徒についても、その子に応じた居場所の確保に努めていく。

ほかはいかがか。

宮道委員 浦安市はUMIを開室し、様々な形で子ども達の学びを継続できる仕組みを構築するため努力している。これは非常に重要なことだと思う。子ども達は私達の宝であり未来であるため、いちょう学級だけでなく、学びの多様化学校も含めて、この資料に学校内外の支援、家庭の支援との記載もあるが、コミュニティ・スクールの観点からも地域の方々の理解を得て地域の支援、皆で支えていく風土づくりができるとうい。

船橋教育長 ご意見ありがとうございます。

次に、議事の第5. 報告事項に移る。報告事項については、配布した資料をもって報告とさせていただきます。

それでは、議事の第5. 報告事項に対する質問を受け付ける。

宮道委員 報告事項2. 令和8年度「浦安市の教育」の取組の重点については、浦安市の子ども達や教職員のウェルビーイング推進についてとのことだが、こちらに関して私の知っている情報としてお伝えする。「ISO25554」というガイドラインがある。これは何かと言うと、言いつばなしにならないように、PDCAサイクルをしっかりと回していこうという取組である。各企業や自治体など様々なコミュニティを対象にしており、学校なども当てはまる。

私が思うところでは、浦安市教育委員会独自で、子ども達や教職員を対象にウェルビーイング指標をピックアップして設定し、継続して確認を行うのはどうかと思う。

例えば、子ども達に対しては小中学校の生活実態調査でも行っていると思うが、学校に行くのは楽しいか、友達と会うのは楽しみか、自分は家族から大切にされていると思うか、自分の住んでいる街や地域は好き

か、自分のことが好きか、または授業の内容が分かるかといった項目があったと思う。教職員に対しては、職務満足感といったようなことを設定して、次年度も続けて定点観測的に見ながら、足りないところを補って、一年後はこうなったというような動きを見ていく取組をしてはいかがか。

今、教育現場はブラックだと言われているが、私の聞く限り、教員の休職については他の職種より実は少ないように感じる。自治体等によって違うとは思いますが、事務職の公務員のほうが休職している割合が多いようなエリアもある。教育現場は、メディアではよくブラックだと取り上げられるが、それに対する市全体の取組として「このような取組によって働きやすく、やりがいのある環境を一体として作り上げている」と示すことができると、これから教員になりたい学生達にも伝わるだろうと思うので、取り組まれるといいと思う。

また、報告事項5. 令和8年度浦安市研究指定校について、やはり児童生徒の主体的な学びを実現するためには、先生方自身が主体的な学びをしてスキルアップしていく環境が必須だと思うので、教育行政でもその点をしっかり進めて、連携しながら実施していけたらいいと思う。

最後に1点、報告事項8. 未来塾開催報告について、浦安中学校の参加率がほかの学校に比べて低いことに何か要因はあるのか。

齊藤生涯学習課長 未来塾の浦安中学校の参加率については、資料のとおり、他の学校と違い、2年生と3年生が対象となっている。3年生は途中で塾に行くようになったり、受験が終わると参加しなくなったりする子が見受けられ、参加率が低くなっている。

船橋教育長 報告事項2. 「浦安市の教育」における三つの柱については、担当課でも一つ一つ振り返りを定期的に行っていく。委員のおっしゃるとおり、目標を掲げただけでは何も変わらないので、しっかりとフィードバックする体制を作り、進めていきたいと考える。

また研究指定校についても、焦点化して一つの方向に皆で向いて、子

ども達を育てていく。教育委員会の伴走支援を充実させていきたいと思う。

ご意見ありがとうございます。ほかはいかがか。

影山委員 17ページの報告事項7. 生成AI利用ガイドラインについて、概要としては分かったが、もう一步踏み込んだ方がいいと思った。調べものをするときに、先生方も生成AIを使うことが当たり前になってきて、当然それが真実かどうか確かめながら進めていかなければならないところだが、情報収集という意味では使う機会は増えてきていると思う。

一方、私が懸念しているのは、文章を作るときに生成AIに作らせてしまうと、自分の頭を整理する前に文章が作られて、それを批評的に考えることができなくなってしまう。資料をまとめて文章に書くときは、まず自分自身で作って、それに自信がなかったら生成AIに聞いて修正するのならまだいいかと思う。ただ、初めから生成AIに文章を依頼してしまうのは、個人的には教育的にもかなり問題があると思う。おそらく色々なところで様々な議論がされていると思うので、教育の中で、概要だけではなく、どういったときに使ってどういったときに使用を控えた方がいいのか、そういったことを引き続き調べて、その内容まで踏み込んだガイドラインを作るといいと思う。

宮崎指導課長 今回のガイドラインは第一歩として報告したが、今後ご意見をいただきながら、修正しながら整えていこうと思う。まずは教員が正しい使い方をする、それから子ども達に生成AIの便利さだけではなく、怖さや、何が正しいのか、最終的な判断は自分である、自分で判断しなければならないといったような説明をすることができるように策定したものである。今後も適宜修正していこうと思う。

船橋教育長 ほかはいかがか。よろしいか。

次に、議事の第6. 教育委員からの一般報告に移る。

各委員の皆様から、近況報告などについて、一人ずつお願いしたい。

吉野委員 2月の初め頃にインフルエンザBが流行り、小中学生のり患も増えていたが、ほぼ収束したので、卒業式や修了式を心配なく迎えられることは良かったと思う。

また、先日新聞で読んだところだが、学校でのDX化が進んでいないのはいかがなものかという記事だった。どこの業界でも、DX化しないとだめかのように書いてあるが、実地で仕事をされている方の中で、紙がなくていいと思う方はいないと思う。市の業務でもまだ紙がたくさん使われていると思うが、今、紙がなくなったらパニックになると思う。

私達の医療業界でも、もしすべてをDX化、デジタル化してしまうと困る。例えば、災害等の際に水に濡れてパソコンが使えなくても、書籍を用いたり、紙に書いた処方箋で薬を出したりすることができる。他の業種の方も、帳票があればそれを基に業務が進められるので、無くてはならないと言っていた。

学校現場でも、FAXの使用がだめだということではなく、そちらの都合が良いから使うのであるから、すべてDX化、IT化するようなことはおかしいと思う。私は、そのためにセキュリティ対策をすることなどは、風が吹けば桶屋が儲かるようなことを政府が助長しているような気がしている。紙であれば、その必要はない。

やはり、保存や保管等の意味でも紙は必要であると思う。

子ども達も、教育をすべてデジタル化してしまったら、覚えることや字を書くことすらもできなくなってしまうような気がしているので、そこはよく考えて推進してほしい。

船橋教育長 教育現場のDX化と言うと、今後のデジタル教科書が主流になってくる件があると思うが、紙の教科書とハイブリッドで使えるような、一つの方向だけでないところが大切だと思う。委員のおっしゃるとおり、紙の教科書だからこそ、デジタル教科書だからこそ、といった面があると思うので、双方の良さを生かして効果的に活用することが大事になってくる。生成AIもそうだが、使う人間がきちんと見極めて使用してい

ないといけないと思う。こういった力を子ども達も身に付けていかないといけない。

次に、影山委員からの報告はいかがか。

影山委員 先日、高洲中地域文化祭に行ってきた。これはコミュニティ・スクールが関わっているイベントで、元気な子ども達のはしゃいでとても楽しそうにしていた。その中で、その父親は父親たちで集まって話をし、母親も母親たち皆で集まって話をしたり作業していたりして、大変ほのぼのとした光景だった。コミュニティ・スクールが目指すところはこういったことなのかと思った。予算も人手もなく難しいところもあると思うが、その中でもこのように一つ一つ実績を作っていただいていることに感謝の気持ちでいっぱいである。こうした取組がまた来年に繋がっていくと思うので、ぜひ今後とも応援してほしい。

船橋教育長 コミュニティ・スクールは本年度で2年目になり、学校でも具体的にやることが見えてきたような、本来のあり方が見えてきているなど感じる。学校の課題だけに取り組むのではなく、地域の活性化という視点からも、学校は何ができるのかと考える。委員のおっしゃるとおり「お父さんたちのコミュニティ」「お母さんたちの情報交換の場」といった場としてもコミュニティ・スクールとして進んでいけたら本当にありがたい。引き続き支援のほどよろしく申し上げます。

それでは、佐藤委員からの報告はいかがか。

佐藤委員 本日、3月10日は栃木県佐野市では「佐藤の日」と言われている。なぜ佐野市で佐藤の日かというと、平安時代の中ごろに活躍した藤原秀郷という武将の居城が佐野市にあり、地域の名前の佐野の「佐」、藤原の「藤」を組み合わせて佐藤を名乗る方が多くいたと言われている。

そこで、8日の日曜にあるイベントがあり、呼ばれて参加した。日本全国で一番多い名字とされる「佐藤」対、2位の「鈴木」という絶対に負けられない戦いであった。昨年度は野球大会、今年度はサッカー大会

で、私は佐藤の監督兼選手として呼ばれ、相手チームはイチローさんのものまねをされているニッチローさんが監督だった。

全国から応募があつて、選抜された各チーム15名くらいの方がいらしたが、住んでいる地域も年齢も性別もバラバラで、遠い方だと佐渡島から来られている女性もいた。当日初めて佐野市のグラウンドで顔合わせをしてそのまますぐにサッカーをするのだが、ユニフォームも佐藤と鈴木でそれぞれ作られていて、ものすごく盛り上がった試合が行われた。試合の監督兼選手という立場から色々なイベントに参加し、終わったときに感じたのは、初めて顔合わせをした時には皆気まずそうにしていたが、試合を通して仲間になっていったということであった。試合終了後は連絡先を交換して、また会いましょうと話をしていて、名字で繋がった縁だけれど、とても良い時間を過ごせた。

浦安市でも地域によって様々な名字があると伺ったが、ぜひ浦安市でもこのようなイベントを行うのはいかがか。自分の名字を誇ることは、とても大事なことだと思う。自分も生まれてから佐藤が当たり前になっていたが、イベントを通して、改めて佐藤さんとしてこれだけの方がいて、佐藤で良かったと思えるイベントだった。

実際に浦安市でもたくさんの名字と歴史があると伺ったので、ぜひそのようなイベントを行っていただき、子ども達が自分の名前を誇りに思うような機会ができたらと思うので、企画等ご検討いただきたい。

船橋教育長 名字で対戦するというのは面白い視点だと思う。
最後に、宮道委員からの報告はいかがか。

宮道委員 私からは学校安全について話をさせていただく。

大阪教育大学でイベントがあり、参加した。ここ3年ほど毎年参加しているが、今年度は特別支援学校における学校安全の取組を三、四校紹介する形であった。浦安市も特別支援学校を誘致するため、参考になることもあるかと思い、資料をお渡しする。

セミナーでは、コミュニティ・スクールなどの仕組みを活用し、地域

と協働して学校安全に取り組む学校数、学校安全に関するPTAの参画状況、安全点検の共同実施、登下校時の見守り活動、児童生徒自身が安全点検に参加しているかどうか、専門的な視点を持つ警察や消防などと連携している教育委員会の数、また、重大事故防止のためのヒヤリハット事例を学校ごとに子ども達と共有しているかどうかなどについて、記憶がやや曖昧で今挙げたすべての項目ではなくてPTAの参画状況のみだったかもしれないが、来年度、国が一斉調査を予定しているとのことだった。

学校安全は子どもを預かる場として最低限、安全で安心できる環境づくりが必要である。現在も取組が続けられているが、特別なことを行う必要はなく、意識をしていただき、自分たちの学校は大丈夫という思い込みをなくすことが求められる。例えば、不審者侵入に対する対応方法を職員が訓練しているか、通常は想定していないような事態にも備えることも含めて見直しを行いながら、取り組んでほしいと感じた。

船橋教育長 安全で安心な学校であることは大前提であり、安全点検は各学校で月一回必ず行っている。形式的にならないようにしなければならない。最近では浦安市内の学校で、子ども達と一緒に安全連携を行う取組も見られる。

また、ヒヤリハットの事例については、校長会で積極的に情報共有が行われている。学校で起きた出来事を共有し、お互いに注意喚起を行うということが進められている。

貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。

次に、議事の第7. その他に移るが、本日の上程はない。

これより、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、非公開と決定した案件について審議を行う。

案件は、議事の第3. 審議事項 議案第2号及び議案第5号である。

なお、浦安市教育委員会会議規則第22条の規定により、教育総務課長、学務課長以外の所属長は退出をお願いする。また、保育幼稚園課係長は別室で待機していただく。

傍聴人の皆様は退室いただくようお願いする。

議事の第3．審議事項の議案第2号及び議案第5号については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、非公開の取り扱いとする。

船橋教育長　それでは、議事の第3．審議事項に移る。
議案第2号　県費負担教職員の任免に係る内申についてを議題とする。
事務局より説明を求める。

議案第2号　県費負担教職員の任免に係る内申について、秋本教育総務部長、鳥海学務課長より説明がなされた。

船橋教育長　これより議案第2号の採決を行う。議案第2号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長　異議がないので、議案第2号　県費負担教職員の任免に係る内申については承認された。

続いて、議案第5号に移るため、学務課長は退出をお願いする。また、保育幼稚園課係長は入室するようお願いする。

次に、議案第5号　幼稚園・認定こども園教諭の昇格等についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

議案第5号　幼稚園・認定こども園教諭の昇格等について、秋本教育総務部長、小川保育幼稚園課認定・入園係長より説明がなされた。

船橋教育長　　これより議案第5号の採決を行う。議案第5号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

（「異議なし」の声あり）

船橋教育長　　異議がないので、議案第5号 幼稚園・認定こども園教諭の昇格等については承認された。

以上で、令和7年度浦安市教育委員会3月定例会を閉会する。

閉　　会　　（午後4時27分）